

# 12月定例会

12月定例会では、各会計決算認定案3件、各会計補正予算案10件、条例案等、その他の議案12件、人事案件10件の計35件の議案等の審議を行いました。採決の結果、いずれも認定又は原案可決されました。

本会議では、通告に従い、4名から議案質疑が、11名から市政全般についての一般質問が行われました。その主な内容は、次のとおりです。

## 議案質疑

### 一般会計補正予算

**農作物のひょう被害対策は？**

(自民クラブ)

**問** 平成18年11月11日に発生したひょうによる農作物被害について、その被害状況や被害対策予算計上に至るまでの経緯、ひょうによる農業災害対策資金に対する利子補給事業の内容を問う。

### 答

農作物の被害は丹原の樹園地帯に集中し、被害総額7億9千万円の内訳としては、柿が6億4千236万円、キウイが1億327万円、かんきつが3千619万円、野菜が240万円、バラハウス施設が1千92万円となっている。



ひょうによる被害を受けた愛宕柿

被害発生の日、県・市・農協関係者による現地調査を実施し、11月16日・17日には知事・県議会への陳情を行った。結果、今回の被害対策予算提案に至ったものである。

また、関係者による対策会議を5回開催し、農作業ボランティアや被害柿等の購入等の支援策に全市を挙げて取り組むと同時に、被害農家に対する相談窓口も設置したところである。

利子補給事業については、今回の降ひょう被害により農業経営維持安定資金を借り受けた農業者を対象に、その金利負担軽減のため、県・市・農協・農業団体が協同して利子補給を行い、産地の復興を目指すものである。

### 体育館から屋内体育施設への変更理由は？

(リベラル西条)

### 問

旧東予市においては、東予運動公園に延床面積約9千平方メートルの体育館を予定して

いたが、屋内体育施設の整備になったと聞く。①合併後の新西条市の体育館施設の現状、②体育館計画から屋内体育館へ変更となった経緯を問う。

### 答

①当市には、現在、東予体育館・西条市総合体育館・西条西部体育館・ひうち体育館・丹原体育館・小松体育館・小松武道館の7施設が整備されており、都市計画中央審議会の基準値では、体育館床面積の必要量を満たしている。

②旧東予市で体育館を計画していたものの、建設費が約30億円、年間維持管理費が約7千万円とされ、合併後の体育館の整備状況や今後のまちづくりのあり方などを考えた場合、このような体育館の整備が適当かどうか、規模・用途・機能についても検討を行ってきた。

今後の当市におけるスポーツを通じたまちづくりは、市民スポーツの振興や、「2017えひめ国体」に向けた体制強化はもとより、温暖で雨の少ない気候や地域の特徴を活かし、日本各地からスポーツ合宿を誘致し、スポーツを通じた交流人口の拡大による地域の活性化を目指す必要がある。

幸い、当市には高地トレイニングにふさわしい石鎚山系や、球技スポーツを主とした西条運動公園や東予運動公園が整備されており、これらの立地条件を活かし、積極的に全国からさまざまなレベルのスポーツ合宿を誘致し、日本一ス

ポーツ合宿の盛んなまちづくりを目指したい。また、スポーツ交流を通じ、地域経済の活性化や市民スポーツのレベルアップを図るとともに、スポーツに対する意欲を高めることで市民の健康増進につながるものと考えている。

今後、スポーツ合宿誘致を積極的に進めるに当たり、市の運動施設を見ると、屋外スポーツ施設の整備は行われているものの、屋外スポーツに対応できる屋内施設がなく今後、合宿を誘致するとともに市民スポーツの振興を図るためには、必要不可欠なものである。

### 屋内体育施設の詳細を問う

(自民クラブ)

### 問

東予運動公園に建設が計画されている屋内体育施設建設に関して、①建設計画に至る経緯と建設目的、②仕様及び規模、③使用可能な競技種目、④国民体育大会との関連性、⑤維持管理費と使用料収入などの詳細を問う。

### 答

①西条市東予運動公園は、東予地区住民のスポーツレクリエーション需要を満たす幅広い公園利用を目指し、昭和55年から施設整備を行い現在に至っているが、合併後の新市での体育館の整備状況や、今後におけるスポーツ合宿の盛んなまちづくりの推進・市民スポーツの振興等を検討の結果、屋内体育施設の整備が必要と判断したものである。

②鉄骨造り平屋・延べ床面積8千

640平方メートルの施設のうち、管理棟が1千440平方メートル、鉄骨トラス構造と膜材を組み合わせた大屋根で覆った屋内グラウンドが7千200平方メートルとなっている。

③テニス・フットサル・レクバレーなどの試合、野球・ソフトボール・サッカー・ラグビーなどの練習、クロッケー・ゲートボール・グラウンドゴルフなどの大会に利用ができる。

④前記①の建設目的により計画したものであり、「2017えひめ国体」に向けての具体的な競技誘致を想定して建設するものではないが、この施設を活用して誘致できる競技があれば、積極的に受け入れたいと考えている。

⑤屋内グラウンドは膜屋根構造としており、透過する自然採光の利用で維持管理費の軽減を図ることとしているが、約2千万円程度の経費が必要と考えている。また、使用料収入の算出には、利用者数と施設使用料金が必要である。利用者数については、スポーツやイベントなどで多くの利用が図られると考えており、合宿誘致についても積極的に取り組むこととしているが、施設使用料金については現時点では定まっておらず、使用料収入は見込み難い状況である。

